

## 令和2年度WEB合同企業就職説明会開催業務委託 仕様書

### 1 事業目的・概要

本業務委託は、新規大学卒業予定者や若年求職者の早期安定雇用促進及び市内中小企業の高度外国人材獲得支援のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、WEB上での合同企業就職説明会を開催し、求職者と求人企業の接点づくりを行い、これをもって就業マッチングを図ることを目的とする。

### 2 事業実施期間

契約締結日から令和3年3月19日（金）まで

### 3 履行場所

川崎市内 他

### 4 対象者

#### (1) 求職者

ア. 新規大学卒業予定者（2021年卒）及び概ね35歳までの若年求職者（以下、「新卒予定者」とする。）

イ. 日本企業への就職を希望する外国人留学生（2021年卒）（以下、「留学生」とする。）

#### (2) 求人企業

川崎市内に本社もしくは事業所を有し、新卒予定者、留学生の採用に関心のある中小企業を中心とした企業

### 5 開催概要

受注者は、次の概要により、新卒予定者及び留学生を対象としたWEB合同企業就職説明会をそれぞれ開催する。

#### (1) 開催日程

事業実施期間中の土曜日もしくは日曜日に開催するものとし、受注者決定後、発注者と協議の上で決定するが、令和2年12月の開催を目指すものとする。また、開催日数は、新卒予定者向けに1日以上、留学生向けに1日以上、合計2日以上設定すること。

#### (2) 開催形態

Zoomウェビナーを活用し、ホスト（進行役）の司会進行のもと、パネリスト（求人企業）が必要に応じてPC端末の画面共有機能を使用しながら企業説明を行い、LIVE配信視聴者（求職者）からの質問を受け付け、パネリストが回答するといった形態を基本的な想定とするが、活用するWEBセミナーシステム、ITツールの選択を含め、**提案事項とする。**

#### (3) 求人企業の参加可能枠数

それぞれ次の枠数を基本的な想定とするが、**提案事項とする。**

ア. 新卒予定者の採用意欲がある求人企業・・・42社程度

イ. 留学生の採用意欲がある求人企業・・・16社程度

なお、参加企業の募集、受付、選定は発注者が行うものとし、求人企業からの参加申込数が参加可能枠数に満たない場合も、受注者の瑕疵がない限りにおいて、受注者は責を負わないものと

する。

(4) 視聴可能者数

1 企業の説明を同時に 75 名以上が視聴可能な環境を整えるものとする。

(5) 当日のタイムスケジュール

開催時間は、午前 9 時から午後 7 時までの範囲で定め、1 企業あたりの説明時間は質疑応答含め 30 分間以上確保するとともに、必要な転換時間等を設定するものとするが、具体的には**提案事項**とする。

設定例：新卒予定者（42 社）

		ホスト 1	ホスト 2	ホスト 3
①	9:00～9:30	A 社	B 社	C 社
	(10 分間)	(転換)	(転換)	(転換)
②	9:40～10:10	D 社	E 社	F 社
	(10 分間)	(転換)	(転換)	(転換)
③	10:20～10:50	G 社	H 社	I 社
	(10 分間)	(転換)	(転換)	(転換)
④～⑭	11:00～18:20	1 1 社	1 1 社	1 1 社
	合計	1 4 社	1 4 社	1 4 社

設定例：留学生（16 社）

		ホスト 1	ホスト 2
①	10:00～10:40	A 社	B 社
	(20 分間)	(転換)	(転換)
②	11:00～11:40	C 社	D 社
	(20 分間)	(転換)	(転換)
③	12:00～12:40	E 社	F 社
	(20 分間)	(転換)	(転換)
④～⑧	13:00～18:00	5 社	5 社
	合計	8 社	8 社

## 6 委託内容

受注者は次の業務を実施する。

(1) 求職者向け広報に係る業務

求職者向けに WEB 合同企業就職説明会の告知ウェブサイトを作成し、PR を行う。また、開催概要や申し込み方法等を記載したチラシデータを作成し、発注者へ提出する。

(2) 求職者からの申込受付業務

申込フォームを作成、もしくは WEB セミナーシステムを活用すること等により、求人企業の説明枠ごとに求職者の視聴予約申し込みの受付を説明会の 2 か月前までに開始するとともに、発注者が指定する申込者の必要情報（氏名、学校名、連絡先、(留学生の場合) 国籍等）を把握、記録し、リスト化を行う。また、求職者に対しては、メール等により申込受付の連絡及び説明会開催直前の再周知を行う。

(3) 参加企業に対する説明会当日の流れ等の事前説明

参加企業に対して、説明会当日の流れやWEBセミナーシステムの使用方法等について事前に説明を行い、問い合わせに対応する。具体的な説明方法（簡易マニュアルの提供、レクチャー動画の提供、参加企業全社に対する個別説明等）は、**提案事項とする**。

(4) 説明会当日の運営

5 (2) 開催形態に定める提案内容に即した運営を行う。

(5) 説明会当日のデータ整理及び提出

ア. 求人企業の説明枠ごとに、事前申込者数と実際に視聴した人数をそれぞれ把握・整理し、説明会開催後1か月以内に集計データを発注者へ提出すること。

イ. 求人企業の説明枠ごとの実際に視聴した求職者の氏名及び連絡先等の情報データを、説明会開催後速やかに当該説明枠の求人企業へ提供すること。また、本内容について、求職者から事前に（申込受付を行う際など）了解を得ること。

ウ. 求人企業の説明枠ごとに、LIVE配信の録画データを整理した上で、DVD等の電磁記録媒体等に記録し、説明会開催後1か月以内に発注者へ提出すること。

(6) 視聴者に対するアンケートの実施、アンケートデータの整理及び提出

求人企業の説明枠ごとに、LIVE配信視聴者に対して発注者が指定する事項（企業説明の満足度等）のアンケートを実施し、説明会開催後1か月以内に集計データを発注者へ提出する。なお、アンケートは、WEBセミナーシステムを活用し、求人企業の説明枠の時間中に実施することも可能とする。

## 7 独自提案内容

上記以外に、本事業をより効果的に実施するための独自提案内容がある場合、提案を行うことも可能とする。

## 8 その他留意事項

(1) 求人企業の募集及び選定は発注者が実施し、上記事業実施にあたり必要となる参加企業の情報（企業名、担当者名、連絡先等）を受注者へ提供する。

(2) 求職者向けに公表する求人企業の一覧、企業情報、タイムテーブル等については、発注者が作成する。

(3) 説明会当日の運営のためにインターネット環境のある居室等が必要な場合、原則として受注者の負担により準備するものとするが、市施設が利用可能な場合等は発注者と協議の上、決定する。

(4) 説明会後の参加企業に対するアンケート、面談・採用状況等の調査については、発注者が実施する。

(5) 当該業務は、関係法令及び川崎市契約規則、川崎市委託契約約款によるほか、本仕様書に基づき実施すること。

(6) 受注者は、業務の全部を一括して、または主要な部分を第三者に委託してはならない。

(7) 受注者は業務の進捗状況等について発注者へ随時報告するなど、密に連携を図り、効果的な業務遂行に努めること。

(8) 天災（地震、風水害等）や社会情勢等のやむをえない事情により、イベント等の実施が困難な場合は、その対応などについて発注者と協議して定めること。

(9) 受注者は、業務上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたって、自ら利用したり、他に漏らしたり、流用してはならない。また、業務上知り得た個人情報は、委

託期間終了後、安全・確実に消去するものとし、紙媒体・電子媒体等の形態を問わず、継続して保有しないものとする。

- (10) 業務完了後、令和3年3月19日（金）までに業務完了報告をし、検査を受けること。なお、報告は文書により行うものとする。
- (11) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、発注者の指定する期間内に修正を行い、その検査を受けること。
- (12) 本委託の履行に伴い発生する全著作物に関する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- (13) 本仕様書に明記されていない事項及び業務上生じた疑義については、発注者と協議して定めること。